

新市建設計画の変更（案）

I 序論

「2 計画策定の方針」の「(3)計画の期間」

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前	変更理由
P3	この計画は、平成 17 年度から令和 11 年度までの 25 か年を計画期間とします。	この計画は、平成 17 年度から平成 34 年度までの 18 か年を計画期間とします。	○合併特例債の発行期限に合わせ、計画期間を改める。

II 新市の概況

「3 人口・世帯」の「(2)人口の将来見通し」

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前	変更理由
P7	<p>今後も少子化の傾向は変わらず、人口の減少が続くものと予測されていることから、新しい上越市の人口は、令和 27 年には 14 万 3 千人と、平成 12 年より約 6 万 9 千人 (32.5%) 減少する可能性があります。</p> <p>年齢区分別に見ると、65 歳以上の老年人口は実数、割合ともに増加する見通しであり、平成 12 年では、高齢者は「5 人に 1 人以上」ですが、令和 27 年には「2.5 人に 1 人以上」の水準まで高まります。</p> <p>一方、児童・生徒などの年少人口や、地域の担い手となる生産年齢人口は減少していきます。特に生産年齢人口の減少は顕著であり、平成 12～令和 27 年の間に約 6 万 3 千人減少する見通しです。これは、平成 12 年時点で地域にいた働き手のうち、「2 人に 1 人」がいなくなることに等しく、この地域の活力を維持していく上で必要な「人」が更に不足することになります。</p>	<p>今後も少子化の傾向は変わらず、人口の減少が続くものと予測されていることから、新しい上越市の人口は、平成 52 年には 15 万 6 千人と、平成 12 年より約 5 万 6 千人 (26.4%) 減少する可能性があります。</p> <p>年齢区分別に見ると、65 歳以上の老年人口は実数、割合ともに増加する見通しであり、平成 12 年では、高齢者は「5 人に 1 人以上」ですが、平成 52 年には「3 人に 1 人以上」の水準まで高まります。</p> <p>一方、児童・生徒などの年少人口や、地域の担い手となる生産年齢人口は減少していきます。特に生産年齢人口の減少は顕著であり、平成 12～52 年の間に約 5 万 3 千人減少する見通しです。これは、平成 12 年時点で地域にいた働き手のうち、「3 人に 1 人以上」がいなくなることに等しく、この地域の活力を維持していく上で必要な「人」が更に不足することになります。</p>	○総人口及び年齢別人口の将来推計値について、平成 27 年の人口見直し時から数値の変動があるため、人口見通しを最新の数値に改める。

○統計データ等を、最新のデータに修正する。

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前
P7	<p style="text-align: center;">【図表 2-5 総人口および年齢別人口の推移】</p> <p style="text-align: center;">(人)</p> <p style="text-align: center;">250,000 200,000 150,000 100,000 50,000 0</p> <p style="text-align: center;">昭55年 昭60年 平2年 平7年 平12年 平17年 平22年 平27年 令和2年 令和7年 令和12年 令和17年 令和22年 令和27年</p> <p style="text-align: center;">■年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) ■老年人口(65歳以上) ■年齢不詳</p> <p style="text-align: center;">※平成27年、令和2年の数値は不詳補完値 出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所</p>	<p style="text-align: center;">【図表 2-5 総人口および年齢別人口の推移】</p> <p style="text-align: center;">(人)</p> <p style="text-align: center;">250,000 200,000 150,000 100,000 50,000 0</p> <p style="text-align: center;">昭55年 昭60年 平2年 平7年 平12年 平17年 平22年 平27年 平32年 平37年 平42年 平47年 平52年</p> <p style="text-align: center;">■年少人口(0~14歳) ■生産年齢人口(15~64歳) ■老年人口(65歳以上) ■年齢不詳</p> <p style="text-align: center;">出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所</p>

Ⅲ 新市建設の基本方針

○将来推計人口の更新により、現状と合わなくなっている文言等を修正する。

新旧対照表 該当ページ	変更案	変更前	変更理由
P14	<p>14 市町村の人口は現在 21 万人を超える規模に達していますが、昭和 60 年より続く減少傾向は今後も続くと見込まれ、このままでは 45 年後には現在の 68%程度にまで人口が減少する見通しです。このような中、老年人口（65 歳以上）は増加を続け、45 年後には「2.5 人に 1 人以上」の割合まで高まります。この一方で、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は共に減少する見通しであり、地域社会の高齢化は急速に進展することが予想されます。</p> <p>特に、地域力を維持する上で必要不可欠な活力源である「働き手」世代である生産年齢人口が大きく減少する問題（平成 12～令和 27 年の間に約 6 万 3 千人減少）は深刻です。</p>	<p>14 市町村の人口は現在 21 万人を超える規模に達していますが、昭和 60 年より続く減少傾向は今後も続くと見込まれ、このままでは 40 年後には現在の 74%程度にまで人口が減少する見通しです。このような中、老年人口（65 歳以上）は増加を続け、40 年後には「3 人に 1 人以上」の割合まで高まります。この一方で、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は共に減少する見通しであり、地域社会の高齢化は急速に進展することが予想されます。</p> <p>特に、地域力を維持する上で必要不可欠な活力源である「働き手」世代である生産年齢人口が大きく減少する問題（平成 12～ 52 年の間に約 5 万 3 千人減少）は深刻です。</p>	○更新した人口見通しと整合を図るため、文章を改める。

Ⅳ 新市の施策

○変更なし

Ⅴ 新市における県事業の推進

○変更なし

Ⅵ 公共施設の適正配置と整備

○変更なし

Ⅶ 行財政運営

○変更なし

VIII 財政計画 ※意見募集の対象外

○計画期間の延長にあわせて収支の均衡が図られた平成 17 年度から令和 12 年度までの財政計画に変更する。

※第 3 次財政計画は現在策定中であり、変更後の案を示すことができないことから、策定後に掲載する。